

開成町議会第22回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成30年9月12日（水曜日）

○議題

平成30年9月12日（水） 午後1時30分開議

（1）新庁舎建設の工事について

○出席委員（11名）

委員長	吉田敏郎	副委員長	前田せつよ
委員	佐々木昇	委員	山田貴弘
委員	湯川洋治	委員	石田史行
委員	菊川敬人	委員	下山千津子
委員	和田繁雄	委員	井上三史
委員	星野洋一	（議長	茅沼隆文）

○説明のため出席した者

財務課長 田中栄之 財務課主幹 柏木克紀

○議会事務局

議会事務局長 小宮好徳
書 記 指宿卓哉

午前9時00分 開議

○委員長（吉田敏郎）

皆さんこんにちは。今日は新庁舎特別委員会ということで、説明をしていただいて、皆さんのほうから、また御質疑いただきたいと思います。

まず、はじめに議長のほうから、何かありますか。

○議長（茅沼隆文）

あらためて、こんにちは。午前中までの9月定例会議、いろいろとお疲れ様でございました。おかげで全議案ともに全員賛成で、認定されたということになりました。それから、今日は新庁舎に関する調査特別委員会ですので、庁舎の建設のほうも着々と進みつつあると認識しておりますので、いろんな情報提供いただきながら、しっかりと審議していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

それでは、今日は説明員といたしまして、田中財務課長と柏木主幹に来ていただいておりますので、これから説明をしていただいて皆様のほうから質問がありましたら、質問していただくということで進めていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

では、よろしく願いいたします。

○財務課長（田中栄之）

まずはあらためまして、9月定例会議の決算の認定及び、補正予算の承認をいただきまして、ありがとうございます。また、特別委員会の開催を要望に際しまして、お応えいただきまして、ありがとうございます。本日につきましては、全体工程にとって、それから月間工程表。先日お話申しあげました、変更のところの部分でですね、こういった形で皆様にお知らせしたいと書式を私どものほうで整えてまいりましたので、またご覧いただきまして、御意見を頂戴できればと考えてございます。また、一部仮設事務所であるとか、ホームページあるいはお知らせ版でお知らせをしたところでございますが、皆様への御報告については、なかなかタイミングがありませんで、どちらかというと後追いになってしまったということで、御迷惑をおかけしたということで、この場をお借りしましてお詫び申しあげたいと思います。

今後につきましては、先日お話したように月1回の、こういった形で特別委員会を開催していただきまして、進捗状況であるとか今後の予定というものを情報を提供させていただいて、また報告をいただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。それでは、説明は柏木のほうから、させていただきたいと思いません。

よろしく願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

では、全体構成のほうから、説明させていただきたいと思います。お手元にお配り

しました。資料の新庁舎建設工事、基本工程表が全体工程表となっております。こちらにつきましては、大成建設から管理会社としてうちのほうに提出をいただきました、最終完成までの工程となっております。横にいくほどに工事が進捗しているという工程表となっております。

項目は仮設、屋根、外装、昇降機、3階、2階、1階、地下工事、地業工事と土工事、外構工事、という項目ごとに、工程を記載しているところでございます。現在が7月25日に本会議のほう承認いただきまして、工事の準備を行い、この9月昨日に10日から掘削のほうははじめまして、残土のほう搬出しているところでございます。搬出量はおおよそ、1日200平方メートル程度、搬出をしているところでございます。工程に関しまして、赤いラインで最終の完成まで引いているところが、クリティカルパスといわれている大きな柱の工程となっております。今回の工事につきましては、毎月出来高を報告をさせていただいておりますが、最終的にこの工事の一番、繁忙期となるところが、来年の5月、6月、7月、8月、9月、この間が一番繁忙期となります。また、それの中での、現場のほうが進捗するところが、6月から7月にかけてが一番進捗率が高くなる工程となっております。この要因としましては、当然ながら屋根、躯体が全て立ち上がってきていて、内装も仮想の1階、2階等ははじまるところで、いろいろな工事が重複しているところから、出来高のほうがあがり、現場が繁忙期を迎えるという形になります。最終的には電気の受電を9月15日に予定をいたしまして、完成は11月29日を目指しております。

現在の工程につきましては、出来高8月末で、予定どおり0.4%の進捗率となっております。8月につきましては、現場の準備工、仮設工で仮囲いの移設、そして、事務所の建設等行ったところでございます。先ほどお渡ししましたとおり、9月につきましては、掘削がはじまり、10月までかかりまして、それから底板のほうのコンクリートをつくっていくことになってございます。

今回の建物、一番の免震の建てこみにつきましては、11月の中旬から11月の下旬を目途に工程のほうを考えているところでございます。全体の工程につきましては、また来月説明をさせていただくときに進捗等々含めて説明をさせていただきたいと思っております。

全体工程が簡単ではございますが、以上です。

2枚目にお配りしてございますのが、9月度月間工程となっております。

こちらは、基本工程をもとに毎月、月ごとに工程をつくっていただいているところでございます。これの細分化されたものが、週間工程表というものの作成して現場のほうは管理しているところでございます。この月間工程には、細かいところで周りの状況の9月8日につきましては、開成町阿波おどり、9月22日につきましては、開成小学校運動会という、周りの事業等も含めながら、工程の考えを示しているところでございます。

本日は、9月11日ですので、今の工程の中では、インフラの盛替え工事、そして土工事の掘削、この状況のとおり、現場のほうは進んでいるところでございます。今

月の終わりごろから、基礎コンクリートを打つ前の均しコンクリートを打設する予定となっております。先ほどもお話しましたが、掘削につきましては、1日搬出と200平方メートル程度行っておりますので、全体で6,800程度掘削をし、搬出をいたしますので、約1カ月間は残土の土工事の掘削、そして積みこみと搬出が続く予定となっております。今回の工事にどうしても騒音、振動が発生する工事等、いろいろございます。一応、色分けをして工程のほうに表していただくように指導しているところでございます。欄外の向かって右側に、騒音・振動が発生する作業、また、周りの状況に影響する作業があれば、緑の斜線を表していただくことになると思います。

現在も、掘削をしておりますが、ある程度、掘削に対しては重機の掘削の音と、またダンプに積みこむときの音、ダンプが搬出するときに走る音等が発生しますので、細心の注意を払いながら、掘削を進めているところでございます。現在、掘削状況、続いておりますが、まだ周りの状況から苦情等言われているところはございません。

工程に関しましては、以上になります。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。ただいま基本工程表について説明をいただきましたので、皆さんから質問等ありましたら、受けたいと思いますので、挙手をもってお願いしたいと思います。

菊川委員、どうぞ

○6番（菊川敬人）

環境に関するところを届け出等、あるいは、要は環境に関わる問題がありますので、これをスタートするまでの間に、どういうふうクリアされるのかなということでした。

○財務課主幹（柏木克紀）

届け出に関しましては、神奈川県西土木事務所、そして神奈川県の小田原土木事務所の環境局には、届け出は大成建設に行っております。その工事につきましては、一定規模の地面の移動を行う場合は届けが必要となっておりますので、その部分は届け出を行っております。その届け出に関しましては、残土の成分、掘削する土壌の有害成分が入っているか、入っていないかとか、という部分に関しましても、場所のスクリーニングを行いまして、4カ所から残土を抽出して抽出計算を行っております。有害な物質に関しましては含まれておりませんでしたので、特に問題はございません。

音等の振動につきましては、今回はこの庁舎を壊すときは、一定規模の解体を伴う届け出というものが、必要になってきますので、そのときには提出をいたしますが、今回は、花壇等の軽微な取り壊しでしたので、プールみたいな解体とは違いますので、届け出等は行ってはおりません。また、プールに関する解体において、騒音・振動で苦情等も発生したところもありましたので、解体をする機会の選定は十分注意するように指導したところでございます。

今回、壊していただいたところに、二階から拝見したり、現場で確認したところでございますが、プールを解体したときに比べますと、音等は10分の1程度になって

かなり静かな形で解体等はできたのではないかと考えているところでございます。

それ以外に必要な労働基準監督署の届け出等、現場で行う場合には必要なものが数多くございますが、届け出にしましては、着手する前までの間に、大成建設が届けて出ているところになってございます。

また、必要なもの、足場等を含む前に、30日前までに届け出なければならない決まりも労働基準監督法などがありますので、その部分にしましては、適宜、提出のほうを小田原労働基準監督署のほうに、大成建設のほうが行くことになっています。

○6番（菊川敬人）

排水のほうは。

○財務課主幹（柏木克紀）

排水にしましては、今、現場のほうに、ノッチタンクを3機。そして、泥水処理装置を昨日から搬入しております。洗い水等につきましては、そこに一時タンクでろ過をして、川のほうに放流する形で、考えております。

○6番（菊川敬人）

ろ過だけですと、これからコンクリート、生コンを打つわけですから、それを洗浄した後というものは、ろ過だけではpH値が下がらないので、それは、洗わないようにするんですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

基本的には、生コン車の洗った水にしましては、生コン車に持って帰らせる形、今の現状、とらえているところでございます。ポンプの部分の洗い水にしましては、ポンプアップした場合は、生コン車のほうに返して、もって帰らせて、生コンのトラックで処理をすると、現場で洗えるものに関しましては、均したときのこてとか、細かいところだと。今、御指摘のとおり、pH値とか変化してまいりますので、ノッチタンクの中の間、調整装置とか機械室で処理するものが1台入ってございますので、それを使ってですね、有害物質のほう、またpHの調整を行って、しっかりと監理した上で、排出するということになると思います。その後につきましては、大成建設のほうも当然ながら、ISO14000とられていて、勝手に排出できないということは、重々承知されておりますので、そののところにしましては、問題ないかと考えております。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに。

石田委員、どうぞ。

○5番（石田史行）

騒音等の苦情は今のところないということで、それは良かったなと思うんですけども、そもそも、前回の委員会のときに私、申したとおりですけど、周辺住民への説明会、やられたと思うんです。その辺の報告、どんな意見が出たのかとか、何人ぐらい参加したのかとか。その辺の詳細の報告、まだいただいていないので、そこを御説明いただきたいと思います。

○財務課主幹（柏木克紀）

周辺住民の方、自治会長等も御出席いただきまして、周辺住民の13名の方に出席をいただきました。やはり多く言われた方につきましては、騒音・振動というところと、子どもの通学路に指定しているところで、通行の安全対策をしっかりと行っていただきたいという意見をいただきました。

それに伴いまして、当然ながら大成建設のほうは事前に9月3日、4日に児童の通行の時間帯に立ちまして、何人の子どもたちが通過するかというものは、事前に確認をさせていただきました。マックスバリュー側につきましては、150名程度、北側の駐車場の入り口を通過しています。大熊整形外科の通りにつきましては、30名の通過があったと報告をいただきました。

それに伴いまして、搬入の時間は一応、通学の時間が7時半から8時までは、なるべく避けて搬入すると。どうしても搬入をしなければいけない時間がつい先日ございましたが、そのときは、ガードマンを7時半から3名立たせて、誘導して、しっかりと誘導した上で、安全確認をして搬入をしているところでございます。

騒音・振動につきましては、これから騒音・振動計をつけて、デジタルサイネージの横で、表示するということになっておりますが、まだそこまでは至っていません。

○委員長（吉田敏郎）

石田委員どうぞ。

○5番（石田史行）

やったのって、7月中っておっしゃられていたけれど、7月何日にやられたんですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

住民説明会は、7月の、そこを調べてこなかったです。

○5番（石田史行）

大体、どれくらいの時間を説明をされたのかというのを、とりあえず。

○財務課主幹（柏木克紀）

予定の時間は1時間半を予定をして、工法の説明からさせていただいたところでございます。時間的には、当然ながら向こうの住民の方の御意見、御要望等を伺ったところですので、時間的にはちょうどそれくらいまで、使ったところでございます。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに御質問のある方。

佐々木委員どうぞ。

○1番（佐々木 昇）

工程表、9月の工程表の中の搬出入車両台数、この台数というのは、入りと出で2と考えていいのですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

入りと出で2、そうですね、出るのに1回、入るのに1回。

○1番（佐々木 昇）

来るのが90だと、45台になりますか。

○財務課主幹（柏木克紀）

そうですね、ダンプにつきましては、本日は8台入っております。毎日台数に関しましては、残土の状況等もございますので、その日に、前日ですが、今日ならば、明日の台数は昼の工程会議の中で決めて、調達をしているということです。ですので、本日は一応、8台で、残土処分場まで、こちらから搬出をして、回っていると。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員、どうぞ。

○1番（佐々木 昇）

これは、大型工事で、残土を運んでいるとかではなくて、中に作業される作業車も含めた台数になっているのですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

こちらにつきましては、それ以外に砕石類を運んでくる車とか、機材を運んでくる車とか、資材を運んでくる車もありますので、その台数を見込んで記載はしております。通勤車両に関しましては、カウントはしていないと。

○1番（佐々木 昇）

通勤車両ですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

はい。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員、どうぞ。

○1番（佐々木 昇）

ちなみに、この残土というのは、どこへ行くの。

○財務課主幹（柏木克紀）

場所によって違いますが、基本的には松田町のほうに一度出てから、山北に行くか、寄に行くか分かれているところでございます。

○1番（佐々木 昇）

ちょっと主旨がずれた質問でもよろしいですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

お答えができれば。

○1番（佐々木 昇）

それだけの台数が走ると、この振動とか、道路に影響とかは。

○財務課主幹（柏木克紀）

特にはないとは思いますが。一般車両が通過するところに関するところに関しましては、大型車両が走ってはいけないというところではございませんので、逆に、今で言えば、うちは浮島橋のほうは絶対行かせないように指導をしております。ただ、逆に明治ゴムとかは、そこを大型車両のロールトレーラーとかも走っていますが、うちは走らないと。限度につきましては、道路の加算限界荷重、ちょっと専門用語になって

しまいますが、道路がどのくらい走ると壊れるかというところでは、大型車両の通行台数に関しましては、ちゃんと計算をしております。その中では、今、現状、そんなに多くの大型トラックは走っていませんので、道路に大きな影響を与えるということはないかと考えます。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。

山田委員どうぞ。

○2番（山田貴弘）

関連した、質問になるんですが、この場合、オープンカット工法ということで、計算上の残土量というのが、示されていると思うのですが、これほど、台数でいえば950台くらいになるのかなというふうには、計算をしたのですけれども、掘削をはじめ、今日から本格的に台数を8台導入していることで、言われたんですが、やはり当初、指摘したとおり、中央通りのところで、待機しているというのが現状であるということ。特に今日、開成小学校のファミリーマートのところが、その主材なんかも、中央通りで止まっていて、ちょっと目立ったなというのを感じたんですよ。そこらへんは、大きな現場になると、ある程度台数が入ってくると、どこの現場に入っているっていう、ステップアップをするもので、示して、周知しているというのが、最近の現場の状況なんですよ。極端なことを言えば、GPSを積ませて、どういう経路を通っているか、指示どおりに動いているのかとか、そういうのも、今、大きな現場ではやっているのですけれども。どうしても、台数いくらという、下請けなんかだと、回数、うんと走ろうという、やけになって前の車を抜いたりだとか、制限速度を守らなかったりということで、先ほどいったようにGPSで全部管理しているから、速度違反なんかはすぐ分かるんですよ。当初が指摘していた中央通りの駐車の問題なんかが、もうさっそく守られていないなというのを感じているのですけれども。

これから、指導をしていただきたいんですけども、掘削の後には、当然、打設が入ってくると、RC、生コンだと、結構、待機って増えてくると思うんですよ。時間的に、ポンプ車で打ち込むところと、連なると思うので、これが現時点で、8台程度で守れないようだ、先行きがあまり、何というか大丈夫なのかなと。

例えば、松ノ木の敷地内で待っててくださいよとか、それくらいの配慮をしなければいけないので、あそこは大型トレーラーはいけない。道路が傷んじゃうとあれだけでも、何かしらの対策をしないと、示しがつかないな、というのは感じがして。

○財務課主幹（柏木克紀）

今、御指摘のとおり、GPS等は、今の現状積んでいる形で運転はしています。一応、ばらけてきてはございますが、今、搬出に関して、タイヤを一台ずつ、人間で洗っているところで、なかなか全部が入りこめなかったのかな、というところではございますが、そこをもう一度しっかりと、管理をしていただくように、指導をしていきます。この終わった後に。

次は、松ノ木等の待合場所というところに関しましては、やはりなかなか厳しい状

況にはありますので、そちらをあてにしてということは、あまり考えずに、運行経路の確認等ということで、もう一度指導していきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

それと今、話は変わるんですけども、仮説がここに建っているじゃないですか。ここで、この方向では、300メートル以上離れているとかは、だめだよという、仮説としては認めないよということだと思っただけですけども、これ、例えば、あそこの町営住宅とか、ああいう話なんかしなかったですか。そこを仮設事務所として、使ったらどうですかという。

○委員長（吉田敏郎）

今、全体工程表の、月間工程表の。

○2番（山田貴弘）

ちなみに、生コンってどこから来るんですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

生コンは、一応、この辺りに4社を選定はしておりますけれども。それにつきましては、二葉生コンが1社、あとゼニア生コンで、小田原の生コン会社が2社、昔の山崎生コンが、名前が変わりましたが、基本的には、小田原生コンと、泉谷生コンと、ヤマヨセメントと、二葉生コン、ここの4社から選定をしています。

○2番（山田貴弘）

まだ、決まってないの。

○財務課主幹（柏木克紀）

台数によって、その日にブロックごとに打ちますので、そこで、調達ができるところで調整をしていただく形です。なかなか1社で全部を賄えるだけの量を打てないので、ただ日々によって、混ぜるということが、当然ながら管理上しませんが、その日はブロックごとに生コンを入れるという。そこは大成建設がその部分は決めて搬入のほうが。

○財務課長（田中栄之）

ちょっと一言、山田議員は詳しいからおっしゃるんですけども、基本的には町が持ってこいという話ではいけないので、ちょっと皆さん勘違いされるといけないので、我々はどこから持ってこいなんてことは申しあげられないので、大成建設のほうで、それは調達をしていただくと。

○2番（山田貴弘）

自分が心配しているのは、その生コンの規模によっては、ピストンをしなければいけない。台数があるところは、連なって待っているということはあるので、どこから来るのかなど。二葉でいえば、山北から大口橋を通ってくるんだろうなというように想定をしたので。

○財務課長（田中栄之）

知っている人はいいんですけれども、知らないからすれば、いかにも我々がそこが容赦なく決めていると聞こえてしまうので、やっぱり重要な点ですけれども。

○6番（菊川敬人）

今の関連でいいですか。

○委員長（吉田敏郎）

関連どうぞ。

菊川委員どうぞ。

○6番（菊川敬人）

4社から、選定されて、大成がいくつ使えるか分からないですけれども、当然テストには立ち会わなければいけないですよ。あまり多いと大変ですね。一回一回立ち会わなければいけないということがありますから。

○財務課長（田中栄之）

それは、規定どおり、やらせていただきます。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員、よろしいですか。ほかに。

前田委員、どうぞ。

○副委員長（前田せつよ）

月間工程表のことで、すみません、細かいことかと思うのですが。下段に、先ほど御説明があった開成町の行事が書き込まれておまして、それ以外に、現場の定例会議だったり、総合定例会議という形で、書き加えられておるわけなんです。ここに、大成が主導でなさる会議ではあるんですけれども、町がその会議とどう関わりをもって、そこに何かしらのアプローチですとか、依頼ですとか、そういう形の、どういうふうの感じのイメージで、こういう協議会とか、定例会議とかに関わっていくのか、また、監理立ち合いが14日に丸印があるんですけれども、その辺の件、ちょっと詳しく、町と会議との関わりの部分では、どのような形の状況になってくるのでしょうか。

○財務課主幹（柏木克紀）

関わりにつきましては、こちら工程表に書いてあるところで、申しますと、第2回総合定例会議と、第2回現場定例会議に、月2回行っておりますが、そこに開成町は出席をさせていただいて、工程の説明、翌月という工程の説明と、北側駐車場の利用状況のお話等はさせていただいているところでございます。ですので、あとは個別にどうしても相談をしなければいけないことにつきましては、随時、お互いに調整をした上で、行っておりますが、月に必ずやるのは2回出席させていただいております。監理立ち合いのほうにつきましては、こちらは大成から、管理会社の松田平田設計にお願いをしているところで、その監理立ち合いをしていただきたいところに、丸がついているところでございますので、うちが管理するところでは、ございません。管理が終わった後には、うちのほうには、適宜、報告を受けまして、良かったのか悪かったのかというのはそこで報告をいただいて、判断することになるかと思っております。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員どうぞ。

○1番（佐々木昇）

すみません、さっきも説明あったのかもかもしれませんが、今の、ちょっと関連で、住民の方の説明会というか、進捗状況とか、そういう会議というか、そういうものは、特に定期的には行ってないのですか。

○財務課長（田中栄之）

そういう、いわゆる都度、説明をするというのが、一番大きなタイミングで言えば、免震装置が入るタイミングであるとか。それから、躯体のあらかたできたときに、現場の安全が確保できる状況の中で、現場見学会という形の中で、広く御説明をしたいと考えております。個別には一つ大きなことが起きるときには、大成建設のほうで、近隣回っていただいて、明日こういうことやります。あるいは、今日、こんなことをやりますというお声がけをさせていただいているので、そういう意味では、伝わっているのかなというのが一つと、そもそも、お話があったデジタルサイネージとか、今週は1週間こんなことをやっていますよ、ということを知らせてほしいというのが、町民の方から説明会で御意見が出ていましたけれども。まだ、ちょっと電光掲示板が間に合わないので、今手書きですけれども、1週間の工程が出ていますので、基本的にはそれを見ていただいて、もちろん御質問があれば、いつでもお答えしますということで、お伝えしてございます。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに。

菊川委員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

さっきは山田委員から出ていた、待機場所というのが私も気になるんですよね。ちょっと先になりますけれども、来年の4月から建設がはじまりますから、これ、当然トレーラーが入ってくるかと思うんですよね。数台、そうすると待機する場所というのがないと思うんです。あわせて、今度重機が、かなりこれ、100トンぐらいの重機が入ってくると思うんですよね。そうしたとき、据える場所は、何とかするんでしょうけれども、その辺との取り合いがちょっと気になってきますので、やっぱり待機場所というのは、ちょっと考えていたほうが良いのかなと思いますね。

○財務課主幹（柏木克紀）

そこは大成建設に、土地を用意するわけにはいきませんので、大成建設のほうには伝えて考えるように指導を。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに、工程表に関する質問はよろしいですか。次にいきますけれども、よろしいですか。

工程表に関しては、質疑をこれで終了します。

それでは、設計報告書についてということで、お願いいたします。

○財務課主幹（柏木克紀）

設計変更の説明をさせていただきたいと思います。こちらにつきましては、先ほど、御説明をした町民説明会する前の、プールの解体に伴いまして、騒音・振動が発生しましてですね、周りの方に迷惑をかけたというところがございます。今回、当初設計に関しましては、最小のエリアの中で、掘削等を抑えた中で、最小の効果が発揮できるもので、検討を方法の仮設を考えておりました。それが山留の中で、親杭横矢板工法というもので、掘削をする面を保全をするというやり方で、設計のほうはかけていたところではございますが、親杭横矢板工法といいますのは、地面の中に15メートル程度、H鋼を打ち込んだ間に、横矢板をはめこみながら、掘削の床付け面まで掘っていくという方法です。今回、役場庁舎の地盤が、とても固く、頑丈な土地でありまして、このH鋼の親杭を打つときにはどうしても、音・振動が発生してしまうというところがありました。プールの解体の苦情等を踏まえまして、大成建設から、御提案をいただいたところ検討したところでございます。仮囲いの場所をより広く、今の現状のような形まで広げていければ、オープンカット工法で行えて、騒音振動が防げるという御提案をいただいたところもございましたので、松田平田設計と開成町のほうで、その部分協議しながら、採用したところでございます。ただし、オープンカットをすることによって、斜めに切った山を、斜めにスロープに切りますので、残土の量は増えてはしまいます。

そして、この頃の大雨対策に対して、法面の養生をしなければいけないというものの工程は踏みますが、それ以上に、騒音・振動対策のほうが重要なことだろうと、いうところで、今回こちらの部分を採用して、設計変更のほうを行っていきたいと考えております。オープンカットで、今回の山留の工法を変更することによって、個々にどれくらい減るか、金額の増減があるかというところが、2ページに記載をさせていただいたところでございます。

今回、記載をさせていただいたものは、概算金額でございまして、設計金額、開成町のほうで算出をいたしました、当初の設計金額の記載をさせていただいたところでございます。減額につきましては、山留の親杭横矢板工法の一式、3千3万円、減額となります。増額につきましては、残土の目減りが387平方メートル増えますので、その金額の10万6200円。掘削しました土砂を運搬するにあたりましては、47万9千880円、この掘削しました土砂を処分するにおきまして、100万6千200円、掘削等を行い全部掘削をしましたので、最後に埋め戻しを行います。

埋め戻しを行う量が、掘削した分の同じ量、387平方メートルになりますので、この残土の購入費が126万5千490円となります。法面養生につきましては、法面の部分が630平方メートル、4面で630平方メートルになりますので、その金額が94万5千円程度になっております。オープンカット工法を採用するにあたりまして、問題になるが、町民センターから搬出されております、汚水管と雨水管がございました。この部分が掘削面にかかってきますので、この部分の切り回しの工事が今後発生していきます。この金額につきましては、現在算定中でございます、次回の

工程の説明の中で、また説明をさせていただきたいと思います。この工法の変更につきまして、今、現在の概算では減額といたしまして、2千623万2千810円を概算として考えているところでございます。

設計の変更の部分につきましては以上になります。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。今、設計変更に対して報告をいただきましたので、これに対して、質問を受けたいと思います。

菊川委員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

私もオープンカットでのいいんじゃないかなという感じがします。そもそも、親杭が15メートルも入らないと思います。岩盤が固いということもありますので、多分無理かなと思いますけれども、ただ、ここでも減額分と増額分をお示しされたんですが、増額の中に、埋め戻しがありますけれども、これは工費等も含めた形で、金額等も。

○財務課主幹（柏木克紀）

こちらにつきましては、購入費と、作業費、それも入っております。

○6番（菊川敬人）

以前、免震装置を入れるから、私は高低差が4メートルぐらいになっちゃうかなと質問をしたとき、いやいやそんなにならないよというところだったんですけども、実際にはどれくらいになりそうなんですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

基本的には大きく変わってございませんが、南側と庁舎側で高低差が1メートル20センチほどございますので、役場庁舎側につきましては、高低差としては4メートル程度になってしまうかなと思います。ただ、南側に関しましては、そんなに大きなところにはなってございません。一番高いところで、4千250が、庁舎側ぐらいかなとは思いますが。小さいところでいえば、2メートル50センチ程度ですので、場所によって、残土の地盤の高さが大分違いますので、その部分かなと思います。

○6番（菊川敬人）

分かりました。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員、よろしいですか。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

設計変更報告書の中には書かれていないのですが、気になっているのが、今、値切りしているじゃないですか。そのところで、奥のほうに配管ができていますよね。あれはおそらく、プールかなんかの地下水を吸い上げるときの、給水管というのかな。あそこは、取りあいが今後どうなるか、報告書に入ってなかったからすごく気になったのと、当然その前に解体すると。そこらへんの費用的な部分とか、大成建設だったただでは、除去はしないと思うんだけど、誰も、当初、80メートルでし

たっけ。吸い上げてくる。

○財務課主幹（柏木克紀）

プールに関しましては、80メートルは掘ってはいません。30メートルくらいかなど。ケーシングパイプの長さは図面が見つかりませんでしたので、このメートルですというのは明確には分かりませんが、一応、私どもで、はかったところで見ますと、20メートルくらい。プールの頂上から20メートルくらいありました。ただ、多分それは、ポンプの頭にあたってしまったので、もう少し、実状はあると思います。

なので、多分、ケーシングパイプは30メートルくらいかなと思います。

○2番（山田貴弘）

この処理をどうするのか、現行契約の中で、それで、想定内だったのか、追加として、その中に生コンをぶっこんで終わりなのか、どういうやり取りをしたのか。

○財務課主幹（柏木克紀）

基本的には、ケーシングパイプを抜くという方法も当初、プールの解体のときには考えておりましたので、ただ、プールの解体に伴ってケーシングパイプを抜いてしまいますと、地盤の崩落とか、いろんな部分が考えられましたので、プールの解体では存置はさせていただきます。今回の庁舎建設に伴っては、条件の中では、その部分の処理はありますと、ということは明示はしましたが、金額については、工法の選定を受注者と決めた上で、変更するというところでやらせていただいております。

今後設計変更として、処理は、いろんな方法が、ケーシングパイプを抜かずに、今、御指摘のとおり、生コンを打ち込むとかいう部分もございますけれども、工法はこれから考えた上で協議していきたいと。

現在、生コンを多分投入するだけですと、pH値が上がってしまって、地下水に影響が出てきてしまいますので、その部分は今、検討を設計会社も含めてやっているところでございます。ケーシングパイプの位置がですね、基礎の部分にあたりますので、今の現状では、飛び出ている部分のケーシングパイプは除去しますが、基礎面の下に入ってしまうものに関しましては、ケーシングパイプは存置をして、充填材でうまく処理をして、表層だけ、コンクリートのキャップをして、地耐力を出そうかなというところは考えているところでございます

ですので、ケーシングパイプを全部を引き抜きますと、大きな金額になってしまいますが、存置した上で、適正な埋め戻しをすれば、できるのであれば、大きな変更契約にはならないと考えてはおります。

○委員長（吉田敏郎）

設計変更報告に対して、質問のある方。

佐々木委員、どうぞ。

○1番（佐々木 昇）

一つだけ、金額のところですが、今、汚水・雨水切り回しが算定中ということですが、微妙な金額かなと思うのですが、大体、当初と誤差というのは

ないような感じでおさまるのですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

当初の切り回しは、予定はしておりませんでした。

ですので、今回は新しくなってくる、もともとの汚水と雨水というのが、町民センターの既存の役場庁舎の汚水を切り回しますので、当初の予定の中では、山留工法でありますと、その部分が大きく影響しなかったの、見込んでいないと。

○1番（佐々木 昇）

それで、名義変更して、大体、400万弱ぐらいのマイナスが出ているわけじゃないですか。大体、当時、汚水管・雨水管の切り回しが大体400万円ぐらいの中で。

○財務課長（田中栄之）

実際には2,600万円ぐらいまで、マイナスに。ただ、先日、控え室でもお話したように、下がるもののあれば、上がるものもあるので、基本的にはなかなかここで、このことが、下がるのかということは、まだこの先、いろんなことが出てまいりますので、なかなか難しいかなというふうには思っています。

もう一点は、概算で入れている理由は、設計上こうなっているだけですが、落札は御承知のとおり、約1割落ちていきますので、どの部分が、会社として落としていただけたのかという部分は、算定中でございますから、それによっては、全然概算どおりのこともあれば、概算より、安かったり、高かったりということも出てきますので、なかなか金額で追っかけるのは難しいのかなと。ただ、一つの考え方として、24億5000万円の本体ということは、お約束ですから、その中でおさめていく努力は必ずさせていただきたいな。

あわせて御提案なんですけど、今後、この変更があるたびにこれを出して、かなり専門的なやり取りをするというのは、けして意味がないというつもりがないのですが、難しきろうなというのが、正直な感想で、私もこれを出す前にやっぱり勉強しないと分からないです。専門家ではないので、どこまで御報告をすべきなのかなというのを、少し御議論いただいて、分かっている人は見て、ここはこうじゃないなんて、言えるんですけども、申しわけないけれども、大半の方、なかなか建築に長けた方じゃないと、もちろん出すんですけど、今みたいなやり取りを多分、今後こうなっていくと思うんです。今は、こんな1枚で済みますけれども、そうすると、一日仕事で、一個一個ここはどうなのか、どうなのということが、相当に難しい作業になってくるのかなと率直に考えますので、そこらへんもちょっと忌憚のない御意見をいただければと思うのですが。

○委員長（吉田敏郎）

湯川委員、どうぞ。

○3番（湯川洋治）

まさに課長の言ったとおり、私もオープンカット工法ってなんだと、分からないわけです。オープンカット工法なんて、一体何なのか。親杭横矢板工法、多分、H鋼とH鋼の間にこれをやるんでしょうけれども、分からないですよ。本当に知らないと。

穴掘るだけで、オープンカット工法なんていうのは。

○財務課長（田中栄之）

あの、オープン、開いた状態で掘削するという、だから、難しいのは、それぞれもともともっていらっしゃる知識の質とといいますか、量といたしましょうか、幅がありますので、ここにきて、どんどんどんどん専門的なことを申しあげても、なかなか難しく、じゃあ今ので、オープンカットとはそもそもとかから始めると、今後とはとても1日で終わらないと思います。出てくる枚数が半端じゃないので。日々日々動いています。これは、たまたま大きいのを出しただけなので。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

確かに課長が、言われるように、そこを議論をしようというように、意味ではなくて、ちゃんと議会が、分かっているのかということが一番ポイントだと思うので、やっぱり事前の変更前の承諾を得るための会議ではないので、こういうふうに決めました、こういう問題が起きたんで、こういうふうにしましたという報告を委員長かなんかに言って、その情報を我々に出してもらえれば、すごく気になるところもあれば、逆にいえば。

○財務課長（田中栄之）

個別に聞いていただければ。

○2番（山田貴弘）

聞くとかでいいと思うんですよ。

○財務課長（田中栄之）

私も専門家ではないので、それなりには勉強をさせてもらっています。なかなかやっぱり難しくてですね。

○2番（山田貴弘）

あと、一番ちょっと大事なのが、ここで単純にこれ大きなマイナスマークを入れながら2千600万円ですと、多分おそらく皆さん、下がると思ってるんですよ。だけど、これはそう思っていないんですよ、全然。

これは下手すれば、プラスが出てくるのかなというふうに思っているんで、そこら辺を丁寧に説明して、要は、総額が変更ってあるわけじゃないですか。要は、大成建設のほうで、目をつぶるところもあるんだよっていうのも、ざっとじゃないですけども、説明してくれないと、あのときこれがマイナスだったじゃないですか。

○財務課長（田中栄之）

おっしゃるとおりで、だから、あえて概算と、決定金額とを入れているのは、これまでもそうですけれども、今日この瞬間に大まか、どれくらいと、今度これを言わないと、この数字の部分出さないとしますよね。多分、今日の質問はいくら下がるんだというのは必ず誰かが聞くわけですよ。そこを分かっているんで、我々を出しているんで、せっかくこういう御意見をいただきましたから、正直に申しあげますと、こ

れが、本当になるということではありません。おっしゃるとおりです。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員どうぞ。

○6番（菊川敬人）

私も今日これに出てきて、あれ、こんなところまで出すのかなって、逆に言えば、びっくりしたんですね。

○財務課長（田中栄之）

これは、御提案ですので。

○6番（菊川敬人）

だから、ここまでもともと仕様が分からないじゃないですか。

○財務課長（田中栄之）

そうですね。

○6番（菊川敬人）

私としては、できたらお任せというところでいいのかなと。

○財務課長（田中栄之）

そうですね、もし、そういう御意見であれば、金額欄はあえて入れないと。悪い意味ではないですよ。

○6番（菊川敬人）

体制に影響するようなものが出てきたら、それは説明をしてもらわなければいけないけれども、それでいいんじゃないかなと、私はそういうふうに思います。

○財務課長（田中栄之）

そこは、もしこの委員会でそういう御意見、もし皆さんの総意として、そうだとすることであれば、内容を列記して、お話をしてということにさせていただければと思います。

○委員長（吉田敏郎）

皆さんに、今、課長からのそういう話があったんですけれども、皆さんの委員会のほうからもお話がありました。今日、報告を受けて質問の中で答えるものは、甘んじて受けてくれるという話もありましたので、そのような形で、ちょっといろいろな質問も皆さんのほうからも出ているんですけれども。

これから、今、課長も言いました、この中で、いろいろこういう変更等、いろいろまた町の行政のほうで、いろいろこういうのがあるよということを、私、前田、正副委員長のほうに、御報告があったら、それを随時、皆さんに報告するという形をとりながら、進めていきたいということを、これから、月に1回は必ず、報告をしてくれるということもありますけれども、また何か途中でありましたら、随時そういう形で皆さんと御報告をするということで、皆様に御理解いただければ、そういう形で進めていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、そういう形で進めさせていただきます。

それでは、4番目、5番目のほうの説明・報告のほうをお願いいたします。

○○財務課長（田中栄之）

4番目の仮設のところ、先ほど一つ前のところで御質問があったところで、実は私の目論見にすれば、町営住宅の内装を直していただいて、使ってもらえると、とっても良いなど、かなりプッシュしました、正直。相当プッシュしました営業サイドも現場サイドも。しかし、やっぱり直す費用が相当かかるというのがまず結論でした。結果的にはこの後、御説明しますように、いろいろと紆余曲折あったんですけども、当初、松ノ木にどうだろうといろんなことを考えましたけれども、県西土木との協議の結果、最終的には北側の駐車場の一番南側に設置をしているということになりましたので、詳細をこの後、御説明いたしますけれども、そういった、ここに出てこないやり取りがあった中で、最適な地として、選ばせていただいたということをお話をさせていただきたいと思います。

○財務課主幹（柏木克紀）

では、これより説明します。

仮設事務所につきましては、記載のとおり、建築基準法第85条第5項に規定する仮設建築物にあたります。これは、本来であれば建物というのは建築確認を必ず受けて建てなければいけないという決まりがございますが、安全上、防火上及び支障がなく、ほかの建物を建てる施工上、必要な期間だけであれば、建築確認しないで建てられるものが仮設の事務所というところになります。今回、仮設事務所をつくるにあたりまして、当初は松ノ木河原の町有地のほうを選定していただいて、相談を神奈川県西土木事務所の建設指導課のほうにさせていただいたところではございますが、ただ、明確に建築基準法の除外規定の中にあたる距離というの、どのくらい離れていたらだめだとか、どのくらい近くなければいけないという明確な数字はないということはあるんですけども、ほかの横浜市、横須賀市は、独自にその距離を決めているところもございます。今回、開成町の施行者選定委員になっていただきました、黒川部長から、あまりにも300メートル程度では、ございましたが、離れているところに仮設事務所をつくって作業員が、最大で200人程度、朝の朝礼が終わってからその間を、歩いて現場のほうを来るところは、安全・衛生上どうなのだというところは、こちらのほうに相談を受けまして、やはり、県西土木事務所の部長からも、その部分は懸念されているところがございます、なかなか松ノ木河原で、仮設の建設事務所を建てるという許可がいただける方向には、いかなかったところが現状でございます。

本来、建物を建てるにあたっては、開成南小学校をつくるときは、建てる敷地が、グラウンドもありましたので、大規模な敷地でありましたので、敷地内に仮設事務所をつくって建築した経過がございます。東京等でいきましても、なるべくほかのところに建てずに建設予定地の中の駐車場になる部分等に事務所を建てて、建築していく

のが主であります。今回、役場庁舎をつくるにあたりまして、今回、全部の敷地が建設予定地で、駐車場は現役場庁舎を壊さないといけないということになっておりまして、建設を、仮設の事務所をつくる適地が、建設予定地の中では見当たらなかったのが現状です。それであっても、建設事務所を建てなければいけないということがございましたので、相談を重ねまして、最終的には、役場庁舎の北側の臨時駐車場を使うということになりました。ただ、当然ながら、大成建設が事務所を建てるにあたりましては、余剰に駐車場のスペースもとりましたかっただけでしょうし、もう少し大きなものをつくらなければ、作業員の休憩所というのは賄えないということは言われましたが、こちらとしましては、町民の駐車場ということになってございますので、最小限の部分でつくるということをお約束をさせていただいて、今回、申請書をあげていただいて、許可がおりたところでございます。

許可につきましては、当然ながら、北側の臨時駐車場はまだ、開成町の土地開発公社の持ち物でございますので、そちらのほうに申請をさせていただいたところでございます。今回、申請にあたりましては、無償でということには当然ながらありません。今回の占用料をお支払いしていただいて、使用をしていただくということになってございます。占用につきましては、最小限の面積で、215平方メートル、建築の事務所としましては、建築面積は127平方メートルと、その前に、階段や裏側に作業員のトイレ等を配置していくので、外観の、外側に万能鋼板で、白い壁が立っていますが、あの部分で、215平方メートルの申請をさせていただいたところでございます。申請料につきましては、規定が明確なものはありませんので、土地使用料は、開成町行政財産の目的外使用に係る使用条例の規定に基づいて算定をさせていただいたところでございます。この算定につきましては、固定資産税評価課税の標準額を、30年度の規定で、計算をしておりますので、この金額ではございますが、来年31年度につきましては、31年度のもので算定をしていただき、お支払いをしていただくと、なっております。ですので、今の現状でいきますと、金額としては2年間で、約47万7,000円をお支払いをして、そこに事務所を建てるというところで、なっております。

説明は以上です。

○委員長（吉田敏郎）

今、仮設事務所について、詳細な説明をしてもらいました。

内容等々、そういった状況をお話をしていただきましたけれども、これは聞きたいということはありますか。

菊川委員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

仮設住宅に伴ってなんですけれども、作業員というのはどこを通ってくるんですか。

○財務課長（田中栄之）

5のほうを見ていただくと、よくバイクを停めている駐輪場がありますね、裏側に自動販売機のところ。そこと203、4、5会議室の外階段がございますよね。その

間に、微妙に人が通れるところがあるんです。そこの向こう側から、階段をつくっていただいて、段差がありますから、帰りに見ていただくと一番早いのですが、その階段をおりて、最終的にはちょうど203、4、5会議室の最終的にはちょうど203、4、5会議室の外階段の下をくぐる形で、自販機の横を抜けて、町民センターの役場の横のそこを抜けて、現場に入ってくると。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいでしょうか。

○財務課長（田中栄之）

1点だけ付け加えますと、今、その現場に看板がついてございます。これは当然、屋外広告の料金をいただくということになってございますので、きちんと、やることやらしていただいていると御報告をさせていただきます。

○6番（菊川敬人）

もう1点いいですか。ここの夜の明かりは全部警備ですか。

○財務課長（田中栄之）

ついでいます、防犯上、必要なものだけですけれども。

○財務課主幹（柏木克紀）

あの、防犯上セキュリティで、ALSOKが入ってございますが、3階と2階、中のほうが見えるのは、3階と2階だけですが、その外階段というか、廊下になっているところの常夜灯は、3機ついでございます。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員どうぞ。

○2番（山田貴弘）

北側の駐車場の管理責任をどのような約束事をしているのか、今、現在ですが、警備員が朝、出ているわけですよ。当然、これ隔離されているとは言ったって、入るのは、町側からですよ。そのときの時間とかあると思うのですけれども、どういう約束事をしているのか。事故が起きたときに、そっちのせいだ、こっちのせいだというトラブルになってはいけないので。

○財務課長（田中栄之）

基本的には、その事務所を建てたとしましても、今と同じ、8時から9時半まででしか、開錠、あるいは閉錠しませんので、その時間以外には、事務所であったとしても出入りはできなくなるという。車は入れないということですね、人間としては、さっき言ったように、どんどん入ってくることは、可能で、それは構わないですけれども。そういう意味で言うと、これまでと大きく変わらない、もし何かあった場合は、当然それは自己責任で、処理をしていただくということになります。

例えば、落書きをされちゃってどうしてくれるんだという。もし仮にそうなった場合。駐車場に、自分の責任でと書いてあると思います。どこの駐車場にも書いてありますから。申しわけないですけれども、それはどこの駐車場でも同じですよ。場内での事故等については、責任を負いませんよということになってございます。

○委員長（吉田敏郎）

では湯川委員、どうぞ。

○3番（湯川洋治）

駐車場は少なくなっちゃったんですね。満車の場合は想定できませんので、その場合は、シルバー人材センターにゆとりがあるんですか。

○財務課長（田中栄之）

だめです。

○3番（湯川洋治）

そこに想定するような場所はないですか。

○財務課長（田中栄之）

次のほうで、駐車場のお話にもなるんですけども。まあ、せっかくそのお話があったので。

先日、ちょうど駐車場がいっぱいになるような、教育講演会の日でしたかね。これは実は、この後、お話しする従前の駐車台数に比べて、著しく少なかったわけではないです、台数でいうと。したがって我々が常に言っているのは、そういうイベントを打つ側、今回は教育委員会だったんでしょうけれども、本来は松ノ木河原等をしっかり抑えていただいて、誘導する。昨日とか、一昨日、健診があるときには、職員がそこに立って、いっぱいですから、松ノ木のほうに言ってくださいということ、ちゃんと声がけをしています。したがって、それは事業側のほうの責任として、やっていたかかないと。

我々もこれ、あるいは建てる前からですけども、大体、一日3回くらい、誰かしらが駐車場を見に行きます。ほとんどのケースはあいているんですけども、何かあったのみ、いっぱいなので、やっぱりちょっとレアケースに対応しきれほどの台数を確保できませんので、それは大きいイベントを打つときには、所管課のほうで、しっかりと対応していただくというのが、一番の対策になろうかなと、率直に考えているところでございます。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。それでは、臨時駐車場がちょっと入ってしまったようなんですけども、そちらのほうに移ってもよろしいでしょうか。

そちらのほうの説明をお願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

では、5番の駐車場について、御説明をさせていただきたいと思います。

臨時駐車場につきましては、北側に用意をさせていただきます。北側の整備をしたときにはですね、車いすの、障がい者用の車いす用の対応が2台、一般車両が69台、合わせて71台、停めれるように整備をさせていただきました。

なお、平成26年に庁舎整備等を検討委員会の中で、資料をつくりましたが、そのときに、もともとの北側のない場合に、役場庁舎の敷地の駐車場という台数は、調べているところでございます。南側の駐車場等、町民センターの南側の駐車場、プール

の東側、西側、そして役場庁舎の南側、こちら、あとは東側ですね、合わせまして、全部で72台の台数の確保ができていますところでございます。ただ、夏につきましては、プールの開放で、プールの西側の駐車場は、駐輪場等に使ってございましたので、そのプールの解放時は最大で66台、区画としては、確保していたところでございます。今回、もともとの既存の駐車場を全部、閉鎖をさせていただいたので北側の駐車場のみとなりましたが、北が駐車場は71台を整備していたところでございます。

今回、大成建設の仕様の215平方メートルに対しまして、仕様は7台の駐車台数を用意されたところでございます。ただ、建築指導で、先ほど建築のほうの仮設事務所をつくるにあたりまして、駐車場の部分の、奥行きがちょっと深いということで、大成建設の事務所の看板から、一台分ずつはUターン場所で、指導がされたところでございます。ですので、その2台合わせまして、9台の削減となってまいりますので、現在の常設としましては、62台分の台数の確保をできているということになります。

現在、常設といたしましては、62台分となっております。

昨日みたいに、一昨日みたいに、どうしてもいっぱいになってしまうときは、Uターン場所も止めていただいて、対応をしているところで、おりまして、本当に最大としましては、64台。そして、バスの横等の、大きくあいている部分で、通行の邪魔にならないところに停めていただいたりもして、台数の確保はしたところでございます。

大きな部分としましては、もともとのプールの解放時の66台、既存の駐車場の66台分くらいは、今の北側の駐車場は確保できるような状況となっているところでございます。一応、その話で東側、下段のほうは駐車場部分の施工ヤードとして全てを閉鎖したものと、庁舎の東側は先ほどお話しのとおり、工事車両の展開場所という部分と、作業員の通路として、利用するために今、現在は閉鎖をさせていただいたところでございます。

臨時駐車場につきましては、以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

今、臨時駐車場についての御説明をしてもらいました。これは、聞いておきたいという方がいらっしゃいましたらどうぞ。

よろしいですか。

（「なし」という者多数）

それでは、新庁舎のほうで、財務課のほうから、1から5について、全体の工程表から、臨時駐車場についてということで、報告説明をしてもらいました。

田中課長と柏木主幹、説明を本当にありがとうございました。

○2番（山田貴弘）

工事なんだけど、時間的には、ある程度打設できないで、時間が延長するわけじゃないですか。多分、そこらへんが、一番、暗くなるというというか、作業しているのかなと思いますけれども、例えば、ナイターの整備してくるとなると、やっぱり、明

るくなってきますよね、そこで、どんな日程で考えているのです。

○財務課主幹（柏木克紀）

ナイター照明につきましては、現在、整備は終わりました。投光器というか、水銀灯のやつを8台、万能鋼板の内側に今の現状では、設定をしております。建物が建って、中に入りましたら、それを中に引き込んで、ライトをつくったり、バルーンライトを中に打ち込んでいって、中にライトを確保するということです。町民の説明会につきましても、どうしても時間の中で、今、御指摘の通り、生コンを打設したとき、延長してしまいます時間等が出てくるとか、変更するということが事前に分かった時点で、周りの住民の方には説明して、ライトをつけて、作業をすることもあるということもあるということは、しっかりとすると約束はさせていただいているところでございます。

○2番（山田貴弘）

想定は、大体どれくらい。

○財務課主幹（柏木克紀）

日数ですか。

○2番（山田貴弘）

日数ではなくて、例えば、8時くらいには。

○財務課主幹（柏木克紀）

その説明会でお話していただいたときには、やはりつなぎの打設だとかだと、10時12時までに水が引かなければ、小手が抑えられないということで、12時ぐらいまでにはなってしまうこともあるかなと。ただ、それは建物が建った後の話で、ある程度、建物の中での作業になると思いますので、外に明かりがというのは、10時くらいまでかなと思っております。

○2番（山田貴弘）

そこらへんが、事前に分かれば、こういう内容のときに、時間がかかりますよということが、言えるよね。

○財務課主幹（柏木克紀）

周りの方には、周知はして、作業をするということで、お約束はさせていただいています。

○委員長（吉田敏郎）

どうぞ、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

すみません、これは心配しなくても、いいんじゃないかと思うのですが、工事が始まるのが最大200人ですよ、さっき説明があったと思うんですけども。当然、工事車両というのは入ってくる、それはもう、大成で任せで、町としては、もう。

○財務課主幹（柏木克紀）

今、作業員の方の駐車場を探しています。現状、周りの駐車場があまりにも台数がないので、苦慮されている部分ではあると思います。開成の中央通り、下のほうにいきますと、一般の駐車場とかがありますので、ああいうとこに今、JAとあたってい

るところがあります。あとは、タイムズ、月貸しやっているんですが、あいていないと月貸しにならない。あの、日貸しでやってあいていなかったら、月貸しでも、貸せませんという条件らしいので、ちょっとそれだと、というところは。

だからといって、北側駐車場に工事用車両を停めるということは絶対許可はしてごさいませんので、自分たちで今、調達をやっているところでございます。

当然ながら、松ノ木河原という選択肢も当然あるのかと思っではおりましたけれども、その部分は、毎日使えるとか、確約も当然ごさいませんので、その部分は、大成建設のリストからは外していただくということになります。

○6番（菊川敬人）

松ノ木は使えそうですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

松ノ木はあじさい祭りとかで、使えなくなるので、その部分が一番厳しいので、その部分はリストからは外すというところで、ほかのところを探していただきたいというお願いをしているところで、ただ、どうしても、場所がなければ、駅東の町有地とかは、使っていただいて、こちらで作業員だけおろして、一人は向こうに車を置きに行って、自転車でくると。という部分でやるしかないということは、お話をして、それがだめであれば、周りの駐車場を確保し、なかなか地の利がありませんので、産業振興課と、その部分を教えていただきながら、地権者等に話に行くというところでは、こちらも少ししていこうかなというところで、一つは、郵便局の隣、昔、建設会社をやっていたけれども、今は家の前があいていますので、ああいうところに、お話に行ってくださいように、話を通したりはしましたが、その後の契約は、大成建設の契約になりますので、その部分は大切にやっていただくと。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。総括として、何か聞きたいこと、お一人、よろしいですか。

一人というわけではないけれども。時間も大分長引きましたので。

山田委員。

○2番（山田貴弘）

鋼材なんかの、調達は大丈夫ですか。

○財務課主幹（柏木克紀）

調達に関しましては、茨城県、大分遠いところになりましたけども、中村工業という、大成建設の指定を受けている、工場がありますので、そこから選定をしていただいて、鋼材の確保は問題なくやっております。一番、その後の時間でかかるのは、免震装置が、6カ月以上の製作工程が、必要であったところではございますが、大成建設の御努力によって、11月の後半に納入できるというところで、工程は進んでいると。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

それでは、説明員の方には、ここで、退席をしていただいて、結構だと思いますので。

○財務課長（田中栄之）

では、最後に一点だけ。

○委員長（吉田敏郎）

はい、お願いします。

○財務課主幹（柏木克紀）

大成建設が、先ほどお話したとおり、町民にアピールをするということで、いろいろイベントのほうは考えております。私どものほうに、それとは別に神奈川県建築課というところから、建設業界にこれから担うように若者の工業系の学校の視察をさせてくれないかということで、話が来まして、大成建設のほうにその話をしたところ、快く受けていただいて、当日が、11月9日の金曜日になりますが、そのときに川崎のほうから、学生が38名、教員が2名、現場のほうに。

そのときに免震装置を購入する、ブリヂストンから、免震の記載車を調達、呼ぶことが可能になりまして、一応、そこの時点で、免震車を呼んで、乗っていただくような段取りを考えております。午前中が、子どもたちの事業の中でやりたいと思っておりますので、午後に職員と議員の皆様現場の説明と、その起震台に乗っていただきたいなど今の時点では考えているところがございますので、御予定の確保ができれば、来ていただければと存じます。

○2番（山田貴弘）

子どもたちって小学生、高校生。

○財務課主幹（柏木克紀）

高校生。

○2番（山田貴弘）

もう、大人のね、子どもたちじゃない。

○財務課主幹（柏木克紀）

今度は、車の中で、車が動く、よく災害とか、テレビで地震が起きるとどんなですかってあって、車が揺れるのがあるじゃないですか。あの、シェイクアウト訓練とかで、机の中に入るような、あの車が来ます。

○財務課長（田中栄之）

そこはちょっと、これからの課題、今言ったように、本来であれば、もう少し広くせつかくの機会なので、防災の観点からもあるんですが、ちょっと日程的な問題もございまして、時間がとれるかどうかですね、ちょっと研究しながら、やりたなというふうな。

○財務課主幹（柏木克紀）

なかなか、次の日で、文化祭で、本来は文化祭も呼びたかったんですが、日本に台数がなく、予定がやっとならぬところであったので、10日までは、できなかったもので、文化祭ではちょっと、お披露目ができないというところではあります。

○財務課長（田中栄之）

できましたら、9日の日にお時間がとれるのであれば、おいでいただければと思います。

○委員長（吉田敏郎）

最後に、山田委員。

○2番（山田貴弘）

これから、本格的な稼働になっていく中で、職員体制は大丈夫。だから、もしだめであれば、要望とか。これ、中学校のエアコンのこういう問題とか、設計とかそういうのが出てくる中で、大丈夫なのかなという、毎日、現場監督やってくれているみたいなんだけれど。体制的に。

○財務課長（田中栄之）

本人の口、本人からはなかなか言えないので、本当に大変だなと、苦勞かけているなど。現場も私も朝晩、必ずいるんですけども。先ほどのエアコンの話はちょっと別の話として、基本的には、教育総務課がやってくれると私は信じておりますので。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいでしょうか。

（「なし」という者多数）

また、随時ありましたら、報告のほうお願いいたします。

○財務課長（田中栄之）

また、何か気になることがありましたら、いつでも聞いていただければと思います。

○委員長（吉田敏郎）

2番目に、その他、というのがありますが、何か今日のことにに関して、何か、随時、正副委員長に進捗状況に関する報告しますし、月に一回の定例会、報告会もあります。また、そもそも、大事なことがあったら、財務課長のほうで、説明すると伺っておりますので、ここらへんで、理解していただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○2番（山田貴弘）

その他というか、今、柏木主幹が一生懸命頑張ってやっているんだけど、おそらく、このぐらいの規模だともう、いっぱいいっぱいだと思うのですよ。そこらへんの、この委員会で、意見としていうのか、体制をちょっと見てあげないと、かわいそうだと思うのですけれども。

補佐つけないとね、田中さんなんか、分からないんだから、現場の話は。そうすると、主幹の下になんかつけないと、パンクするよ、これ。結構、これだけの規模を。

○1番（佐々木昇）

次回、言ってみたほうが良いんじゃないですか。

○2番（山田貴弘）

だから、そういう、細かいことは入れなくて良いけれども、大変すぎると思うので、

そういう部分で、フォローをするような体制づくりをしたほうが良いんじゃないですか。言った方がいいと思うけれどね。

○委員長（吉田敏郎）

皆さん、今、山田委員のほうから、そういう話が出ましたけれど、私と、前田副委員長と話をし、議長を通して、そういう話を、行政のほうにと、そういうことを、皆さんのほうで、了解いただければ、議長にも聞かずにそういう形でやっていますけれども、よろしいでしょうか。

○6番（菊川敬人）

南小学校の経験もありますから、特に大変だったと思うのですけれども、それを踏まえて、考えてみたほうが良いんじゃないですか。

○4番（前田せつよ）

田中さんは違う部署だった。

○委員長（吉田敏郎）

そういう形でちょっと、要望というか、そういう話を、新庁特別委員会のほうから、話が出たということで、ちょっとそういう話を、議長を通して、また、議長とも相談しながら、話ができたらと思っております。

○2番（山田貴弘）

委員長のほうからも、会話の中で、言う程度でもいいけれども。本人たちからは言いつらいかも分からないから。

○委員長（吉田敏郎）

議長どうぞ。

○議長（茅沼隆文）

人事に関することは、むやみやたらに口出す問題じゃないと思うよ。だから、山田さんが言ったみたいに、何かの席で、ちょこっと、世間話的に出すんなら、これは自由にできると思うけれど、正式に申し入れるのであれば、よっぽどの覚悟がなかったら、人事の件に口出しはできないと思うよ。

○委員長（吉田敏郎）

そういう形で、私の方から、そういう機会があったら、そういう話として、話をかけるということで、皆さんに御理解をお願いしたいと思います。

それと、先ほども言いましたけれども、次回の新庁舎に関する特別委員会のほうも、随時、何かあったら、報告をして、それを皆さんにと、ということもございますので、次回、いついつというのは、決めずにこちらのほうから、また、皆さんに調整した中で、連絡させていただくということで、よろしいでしょうか。

○2番（山田貴弘）

定例月じゃないけど、決めておいた方が良いんじゃないですか。みんな忙しくて、予定もいつも、無理無理という中で、入れていてくるから、1カ月に一辺なら、例えば、第4木曜日はやるよとか、そういう決められることは、つくっておいたほうが良いんじゃないの、だってこれ来年まであるんでしょう、これ。

○委員長（吉田敏郎）

町との調整等もあるので。ちょっと一旦、日程調整をして、日程等、この日はどうだいというような形でします。

○2番（山田貴弘）

例えば、全協のある日の午後といえば、委員会は入れてもらわないようにすれば良いと思うのですよ。

○委員長（吉田敏郎）

そういうのも含めて、調整します。

では、そういうことで、今日の新庁舎に関する調査特別委員会をこれで締めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

午後 2時54分 散会